

渋谷区放課後クラブ及び朝の見守り事業「プログラムコーディネート」業務委託 企画提案書作成要領

「渋谷区放課後クラブ及び朝の見守り事業「プログラムコーディネート」業務委託仕様書」及び「渋谷区放課後クラブ及び朝の見守り事業「プログラムコーディネート」業務委託事業者募集要項」の内容を踏まえ、企画提案書、見積書及び労働条件調書を本書に記載された項目に沿って作成すること。

1 企画提案書への記載事項

※（２）から（８）までは放課後クラブにおける有料プログラムに関する事項、（９）は朝プログラムに関する事項とし、それぞれを区分して評価する。
なお、有料プログラムについては、（３）で中長期的に目指す姿を、（６）で令和９年度における現実的な実施内容を示すものとする。また、（１）、（１０）及び（１１）、（１２）は本業務全体に共通する事項とする。

（１）目的及び方針

本業務の目的を理解した上で、本業務の実施方針や基本的な考え方を示すこと。

（２）「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、放課後クラブにおける過ごし方の考えを示すこと。

（３）放課後クラブにおける有料プログラムについて、中長期的に目指す姿、意欲的な取り組み姿勢、提供価値及び成果の考え方を示すこと。

①児童にとって必要な有料プログラムを、放課後の時間において多様な興味・関心や能力を伸ばすとともに、家庭で個別に受講する習い事の一部を当該分野において補完し得る学び・体験の機会として、どのように定義するかを示すこと。

②豊かな放課後の提供に向け、有料プログラムを各放課後クラブにおいて段階的に拡充し、実施機会及び内容の充実を図りながら、各校の実情も踏まえつつ、児童が多様なプログラムに継続的に参加できる状態を目指すなど、量・質の両面からどのような状態を目指すのか、その基本的な考え方を示すこと。
あわせて、基礎自治体の事業として、一定の質を確保しつつ、市場価格より利用しやすい価格で提供する考え方を示すこと。

③上記の目指す姿に照らした成果指標、検証方法及び改善の考え方を明確に示すこと。

- (4) 各放課後クラブで実施されている放課後クラブにおける有料プログラムをどのように平準化して実施できるように調整・支援を行うのか方策を示すこと。
- (5) 運営受託事業者と放課後クラブにおける有料プログラムに関して地域資源との関係を整理し、どのように連携・協力していくか方策を示すこと。
- (6) (3) で示した中長期的な目指す姿を踏まえ、令和9年度において実現可能な有料プログラムの実施内容について、各放課後クラブにおける実施機会及び内容の充実を図る観点から、以下の点を含めて具体的に提案すること。
- ①令和9年度に実施するにあたってのスケジュール
 - ②有料プログラム実施者の選定及び実施方法
 - ③有料プログラム実施に伴う会計処理方法
 - ④一定の質を確保しつつ、市場価格より利用しやすい水準を踏まえた有料プログラムの月額想定価格
 - ⑤令和9年度に実施可能予定な有料プログラムの内容
- (7) 放課後クラブにおける有料プログラムに関する利用者ニーズの把握方法を示すこと。
- (8) (3) の成果指標及び検証結果を踏まえ、放課後クラブにおける有料プログラムに係るプログラム提供事業者へのフィードバックの仕組みを示すこと。
- (9) 朝プログラムについて、中長期的に目指す姿及び令和9年度における実施内容が分かるよう、朝の時間帯特有の制約や学校運営との整合を踏まえて具体的に提案すること。
- ①朝プログラムの目的対象及び朝の見守り事業における位置付け・提供価値
 - ②利用者ニーズを踏まえた、朝の時間帯特有の課題（安全管理、学校との役割分担等）への対応が、実施体制の中で具体的に示されているか。
 - ③朝プログラム実施者の募集方法、選定、配置及び実施体制
 - ④令和9年度に実施可能予定な朝プログラムの内容及び実施方法
 - ⑤朝プログラム実施に伴う会計処理方法、成果の把握方法及び改善の考え方
- (10) 有料プログラム提供事業者を選定するにあたり、どのように、業務品質、講師等の適格性、継続的な履行状況を適切に確認・管理していくのか方策を示すこと。
- (11) 本業務（放課後クラブにおける有料プログラム及び朝プログラム）に関わる主要なメンバーの構成及び役割を示すこと。また、本業務に専任又は兼

任なのかを示すこと。さらに、児童及び保護者に関する個人情報その他機微な情報を適切に管理するとともに、関係法令、通知等を踏まえた業務遂行体制を示すこと。

- (1 2) 本業務に関し、今後施行が予定されている学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。通称：子ども性暴力防止法）の制度の趣旨を十分に踏まえ、事故・苦情・相談その他の事案が生じた場合に、どのように、放課後クラブ運営事業者及び教育委員会と連携して適切に対応していくのか、関係機関（地域、小学校及び区教育委員会、事業実施事業者等）との連携体制及び保護者への対応方針（クレーム・トラブル対応を含める）を示すこと。

2 見積書

本業務に係る1年間の総額を標準見積様式で作成し、仕様項目をできる限り詳細に記入すること。また、百円単位以下は0円とし、毎月支払いとするため、12で割り切れる金額とすること。

※代表者印は不要。

標準見積様式は参加申込の確認後、担当宛てに電子メールで送信する。

3 労働条件調書

「様式3」を作成し、提出すること。

※代表者印は不要。

4 仕様

文字の大きさは10.5ポイント以上12ポイント以下で作成し、必要に応じて行を追加・削除すること。表紙を含めて10ページ程度とする。A4判で作成のうえ提出すること。

※見積書及び労働条件調書は企画提案書のページ数に含まない。

5 提出方法

企画提案書、見積書及び労働条件調書の正本と副本をPDF化して事務局宛てに電子メールで送信すること。（書面での提出は不要）

※正本…会社名、所在地及び代表者職・氏名が記載されたもの。

副本…会社名等の事業者が特定される表示のないもの。

6 提出期限及び提出先

令和8年8月7日（金）16時までに事務局へ電子メールで送信すること。

事務局：渋谷区教育委員会事務局 地域学校支援課 放課後クラブ推進係

住所：渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所庁舎4階

電話：03-3463-3068

メール：sec-houkago@shibuya.tokyo